

証券コード 3678

平成30年5月14日

株 主 各 位

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
株式会社メディアドゥホールディングス
代表取締役 藤 田 恭 嗣
社長執行役員CEO

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年5月29日（火曜日）午後7時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

43頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年5月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥホールディングス本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、当社へは東
コア・エレベーターにてお越しく下さい。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第19期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件 |

2. 第19期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mediado.jp/ir/meeting/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ①事業報告のうち、新株予約権等に関する事項
- ②事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ③連結注記表
- ④個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mediado.jp/ir/meeting/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年3月1日から  
平成30年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、地政学リスクや米国をはじめとした海外政策動向に関する不確実性は残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、企業の設備投資や生産の増加を受け、緩やかな回復を続けました。日本社会の働き方改革の推進を受けて余暇時間が増加し、低迷の続いていた個人消費も回復の動きを見せています。

当社グループに関連するデジタルコンテンツ流通を取り巻く事業環境については、平成29年の国内携帯電話端末出荷状況は前年比3.6%増の3,735.4万台となり5年ぶりの増加に転じた一方で、スマートフォンの出荷台数は前年比8.7%増の3,199.4万台となり、スマートフォンの出荷台数は過去最高の出荷実績となりました。(出所:「2017年国内携帯電話端末出荷状況」MM総研)

また、当社グループの主力事業領域である電子書籍市場規模は、平成28年度において1,976億円となり、前年度の1,584億円から392億円増加しております。また、電子雑誌市場は302億円、電子書籍と電子雑誌を合わせた電子出版市場は2,278億円とされております。日本の電子書籍市場は今後も拡大が見込まれ、平成33年度(2021年度)には電子書籍市場は3,120億円になり、電子雑誌市場規模440億円を合わせた電子出版市場は3,560億円程度になると予想されております。(出所:「電子書籍ビジネス調査報告書2017」インプレス総合研究所)

一方で、平成29年9月頃から海賊版サイトの利用者が増加したことにより、一部の電子書店ではユーザーが流出してしまう事態が発生いたしました。そのため、高成長を維持していた電子書店の成長率が低下する影響が確認されております。当社グループといたしましては、出版社ならびに関係者と協議し、短期、中期それぞれの観点から海賊版サイト根絶に向けた対策を検討・実行しております。

このような事業環境の下、当社は、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人へ」をキーワードに、著作物を公正利用のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」を事業理念として掲げ、日本における文化の発展、及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の取り組みといたしましては、既存事業の強化に加え、平成29年3月に連結子会社化し同6月に完全子会社化した株式会社出版デジタル機構との事業連携に注力するとともに、今後の成長を加速するための人材採用を積極的に行いました。また、様々な電子書籍配信ソリューションの強化、流通ネットワークの拡大を推進するため、積極的なM&Aや資本提携、子会社設立など事業基盤の整備に尽力いたしました。増加したグループ会社のPMI（注）を実行するとともに、成長促進に向けた最適な資源配分を実行するべく、当社グループは平成29年9月1日より持株会社制に移行しました。（旧）「株式会社メディアドゥ」を「株式会社メディアドゥホールディングス」へと社名変更して持株会社とし、電子書籍等の全事業を新設した（新）「株式会社メディアドゥ」に移管しました。株式会社メディアドゥホールディングスは平成30年2月末時点で子会社8社と関連会社4社を抱え、グループ全体を統括管理する役割を担っています。

（注）Post Merger Integration（ポスト・マージャー・インテグレーション）。

経営統合に伴って、計画したシナジー効果を獲得するためのプロセス統合とマネジメント。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は37,213,346千円、経常利益は831,146千円、親会社株主に帰属する当期純利益は358,370千円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （電子書籍流通事業）

電子書籍流通事業につきましては、当社の成長戦略の基本方針であります「国内事業拡大」「海外流通展開」「電子図書館展開」に基づき次に挙げる取り組みを行いました。

まず「国内事業拡大」の取り組みとして、引き続き「LINEマンガ」などの大型電子書店へのディストリビューションを行うとともに、「じぶん書店」「comico PLUS」「pixivコミック」「メディバン」及び「メディ

バンマンガ」に電子書籍配信ソリューションの提供を開始いたしました。

また、株式会社メディアドゥと株式会社出版デジタル機構の連携を推し進めるべく、第1フェーズとして営業、オペレーション、システム技術、情報コミュニケーション等の業務フローやルーティンについての相互理解を完了し、効率化に向けた管理体制への移行を開始しています。第2フェーズとして、将来的な完全統合を前提とした中期経営計画を策定するとともに、新規システム構築を進めています。

さらに、増加するシステム開発やオペレーション業務等へ広範囲に対応していくため、テック情報株式会社及び株式会社徳島データサービスとともに合弁会社「株式会社メディアドゥテック徳島」を設立するなど様々な施策を行ってまいりました。

次に「海外流通展開」の取り組みとしては、株式会社メディアドゥ及び北米事業拠点のMedia Do International, Inc. を通じて海外電子書店大手comiXologyやBOOK☆WALKER等、8社へ販路を拡大し、英語に翻訳・電子化した海外未公開の日本原作マンガの配信を開始いたしました。

また、「W3C Publishing Summit」において、代表取締役社長執行役員CEOの藤田恭嗣が日本の出版業界を代表してアジアの電子書籍に関するプレゼンテーションを実施し、存在感をアピールするなど、グローバル展開への体制構築・強化に努めてまいりました。

最後に「電子図書館展開」の取り組みとしては、私立大学として初めて近畿大学への電子図書館システム提供を開始、国内の市町村として8件目、政令指定都市としては初めての導入となる浜松市への電子図書館システムの提供を開始するなど、サービスの利用拡大に注力いたしました。

また、第19回図書館総合展へ出展し、電子図書館サービスを通じた多文化サービス促進や地域創生に関するフォーラムを開催し、サービスの知名度向上にも注力しました。その他、引き続き海外電子図書館へ日本のコンテンツ輸出を推進しております。

その結果、売上高は36,225,744千円、セグメント利益は915,027千円となりました。

#### (メディア・プロモーション事業)

メディア・プロモーション事業につきましては、広告代理店事業のほかに、株式会社フライヤー、株式会社マンガ新聞、Lunandscape株式会社といった、利用者に情報を提供し、電子書店のプロモーション支援を担う企業が含まれます。広告代理店事業においては、大手取引先の広告出稿

が減少したことで売上が減少しました。株式会社フライヤー、株式会社マンガ新聞、Lunascap株式会社では、今後の成長を見据えた人材及びシステム投資を積極的に実施しました。

その結果、売上高は660,239千円、セグメント損失は118,061千円となりました。

#### (その他事業)

その他事業につきましては、音楽映像事業、ゲーム事業は市場競争が激化し、売上、利益ともに減少しました。

その結果、売上高は327,362千円、セグメント利益は59,379千円となりました。

(注) 事業セグメントを従来の「電子書籍事業」、「音楽・映像事業」、「ゲーム事業」及び「その他事業」の4つのセグメントから、平成29年3月31日に株式会社出版デジタル機構の株式取得により、同社を子会社化したことなどから、事業区分を見直し、「電子書籍流通事業」、「メディア・プロモーション事業」及び「その他事業」の3つのセグメントに変更しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は544百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度における主な投資

|            |        |
|------------|--------|
| ・ソフトウェア    | 357百万円 |
| ・コンテンツ獲得費用 | 120百万円 |
| ・建設仮勘定     | 49百万円  |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関8行より10,867百万円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成29年5月30日開催の定時株主総会決議において承認決議された新設分割計画書に基づき、同年9月1日をもって当社の新設分割会社（完全子会社）として「株式会社メディアドゥ」を設立し、当社の電子書籍事業、音楽・映像事業、ゲーム事業及び広告・広告代理事業並びにこれらの関連事業を継承させ、当社は社名を「株式会社メディアドゥホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年3月31日に株式会社出版デジタル機構の一部株式を取得（取得比率70.52%）し、同社を連結子会社といたしました。その後、同年6月1日に株式交換を行い、同社を完全子会社としております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 16 期<br>(平成27年2月期) | 第 17 期<br>(平成28年2月期) | 第 18 期<br>(平成29年2月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度<br>(平成30年2月期)) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | —                    | —                    | —                    | 37,213,346                        |
| 経 常 利 益 (千円)                 | —                    | —                    | —                    | 831,146                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | —                    | 358,370                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | —                    | —                    | —                    | 32.56                             |
| 総 資 産 (千円)                   | —                    | —                    | —                    | 26,699,677                        |
| 純 資 産 (千円)                   | —                    | —                    | —                    | 4,218,715                         |
| 1株当たり純資産 (円)                 | —                    | —                    | —                    | 359.67                            |

(注) 第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の各数値については記載しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 16 期<br>(平成27年2月期) | 第 17 期<br>(平成28年2月期) | 第 18 期<br>(平成29年2月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年2月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 8,074,664            | 11,242,741           | 15,532,733           | 8,860,394                       |
| 経 常 利 益 (千円)   | 413,318              | 553,163              | 656,956              | 243,692                         |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 239,992              | 334,889              | 414,917              | 98,047                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.49                | 34.06                | 41.65                | 8.90                            |
| 総 資 産 (千円)     | 4,120,728            | 5,485,747            | 8,683,257            | 17,363,863                      |
| 純 資 産 (千円)     | 1,855,989            | 2,238,405            | 2,767,390            | 5,858,783                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 191.62               | 224.78               | 270.33               | 505.62                          |

(注) 1. 第16期において平成26年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、同年12月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。

2. 1株当たりの純資産額及び1株当たり当期純利益については、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容  |
|--------------|--------|----------|----------|
| 株式会社メディアドゥ   | 100百万円 | 100%     | 電子書籍取次事業 |
| 株式会社出版デジタル機構 | 100百万円 | 100%     | 電子書籍取次事業 |

(注) 当社は平成29年9月1日付で商号を「株式会社メディアドゥホールディングス」に変更し、会社新設分割により持株会社体制に移行いたしました。当社の平成30年2月28日時点での連結子会社は、上記を含め8社（国内7社、海外1社）です。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

|                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 株式会社出版デジタル機構                       |
| 特定完全子会社の住所                          | 東京都千代田区神田錦町3丁目20番<br>錦町トラッドスクウェア9F |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 8,380百万円                           |
| 当社の総資産額                             | 17,363百万円                          |

#### (4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、市場が急速に拡大しサービス内容が多様化しております。

当社としては継続的な業績の拡大、業界における信頼度向上のために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

##### ① システム技術の強化

当社のサービスは、原則的に内製で開発したシステムを通じて提供をしております。スマートフォン等の新たなデバイスに対応したサービスの拡大やデータ量の増加に合わせたシステムの安定稼働のための対策、新しい技術の積極的な導入等、現行サービスの改善とともに中長期的視野に立ったシステム強化に取り組んでまいります。

また、今後、電子書籍の流通がよりオープンになっていくことを想定し、電子書籍流通プラットフォームとして競争力のあるシステムを構築していきたいと考えております。

##### ② 事業の基盤強化

当社が、市場での優位性を確保し企業として成長を継続するためには、経営資源を確保し、既存事業の強化を図り、さらに、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点は、以下のとおりであります。

###### i) コンテンツラインナップの充実

当社の主力事業である電子書籍関連サービスにおいて、継続的な成長のためには、商材としての知名度が高く人気のある電子書籍コンテンツを獲得するとともに、今まで取扱いができなかったコンテンツを獲得し、電子書籍タイトルを拡充していくことが不可欠であると捉えております。これまでのコミックを中心としたコンテンツラインナップに加え、今後は、一般書籍や雑誌等、幅広い分野の電子書籍コンテンツについても積極的に獲得していきたいと考えております。

## ii) 電子書籍流通網の拡大

当社の電子書籍関連サービスにおいて、コンテンツ確保と連動した電子書籍流通網の拡大は基盤強化のための重要な課題の一つであります。自社電子書店展開をはじめとして、既存の取引電子書店へのコンサルティング営業などによる電子書籍コンテンツの販売量の拡大や、顧客企業と共同で事業展開を行うアライアンス型の電子書店の立ち上げと独占的なコンテンツ供給による新たな販売網の構築を図ることで、電子書籍流通網の拡大に努めてまいります。

## iii) 将来に向けた研究開発・新規事業について

当社が事業を展開する業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や研究開発、成長領域における企業のM&Aは重要な課題であると考えております。

今後、当社の中長期の競争力確保につながる研究開発及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発、M&Aにも取り組んでまいります。

## iv) 海外事業展開の推進

当社の電子書籍事業は主に国内で事業を展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社としても営業やプロモーションの体制から翻訳やオーサリング（注）等のオペレーションまで、電子書籍コンテンツの輸出入のための業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

（注）文字や画像、音声、動画などの要素を組み合わせて一つのコンテンツ作品を組み立てることをいいます。

## ③ 優秀な人材の確保

当社は、変化する市場環境に迅速に対応しさらなる業容拡大を目指すべく、電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社管理体制強化に貢献する人材を確保し育成するこ

とが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われませんが、当社としましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の実施を図っていくとともに、業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

#### ④ 知的財産権への理解促進及び管理体制強化について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関して、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先企業に確認するよう努め、これを侵害することのないよう留意し、制作、取扱いを行っております。しかしながら、当社の事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いは増加し、様々なことに対処する必要があります。当社といたしましては、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

#### ⑤ 知的財産権の侵害への対応について

当社は、著作者等の権利を著しく阻害する海賊版サイト（注）によって生じる機会損失が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。そのため、海賊版サイトの根絶に向けて、出版社、電子書店、関係者と協調して対策を協議実行するとともに、法制度整備ならびに著作権教育の推進に努めてまいります。

（注）著作権を侵害し、無断でインターネット上でコンテンツを公開しているサイト

#### ⑥ 内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大を図るためには、グループ各社における業務効率化や成長促進、適切な資源配分など管理体制の強化を図ることにより、事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのため、内部管理体制の強化に向けて管理方針策定、システム導入、人材獲得に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、主にスマートフォン・タブレット端末向けのデジタルコンテンツ流通サービスを行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの提供を行っております。

② メディア・プロモーション事業

主に広告及び広告代理コンサルティング業務を行っております。

③ その他事業

音楽・映像、ゲームなどのデジタルコンテンツの流通を行っております。

(6) 主要な営業所及び事業所（平成30年2月28日現在）

|         |         |
|---------|---------|
| 本 社     | 東京都千代田区 |
| 名古屋オフィス | 名古屋市中区  |

(注) 当社は、平成29年9月に、新設分割による持株会社体制に移行した際に、徳島木頭オフィスを、新設した子会社株式会社メディアドゥの事業所としております。

(7) 使用人の状況（平成30年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況 279名（133名）

| 事業区分           | 使用人数      |
|----------------|-----------|
| 電子書籍流通事業       | 221（129）人 |
| メディア・プロモーション事業 | 22（3）人    |
| その他事業          | 3（-）人     |
| 全社（共通）         | 33（1）人    |

(注) 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前年度との比較は行っておりません。

2. 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は（ ）に当期末人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 33名     | ▲97名   | 37.94歳  | 4年0ヶ月  |

(注) 1. 使用人数はアルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べ、97名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制に移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 三井住友信託銀行株式会社  | 5,175,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,817,400 |
| 株式会社りそな銀行     | 1,816,300 |
| 株式会社阿波銀行      | 925,000   |
| 株式会社徳島銀行      | 925,000   |
| 株式会社みずほ銀行     | 653,700   |

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項ありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況(平成30年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 44,329,600株

(注) 平成29年5月30日開催の第18回定時株主総会の決議に基づく定款変更が行われ、発行可能株式総数は38,971,000株から44,329,600株に変更しております。

② 発行済株式の総数 11,389,200株

③ 株主数 4,231名

④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 藤 田 恭 嗣                                                                                                | 3,106,000株 | 27.27%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                                              | 993,500    | 8.72    |
| 株式会社小学館                                                                                                | 564,800    | 4.95    |
| 株式会社講談社                                                                                                | 544,000    | 4.77    |
| 大和田和恵                                                                                                  | 478,400    | 4.20    |
| 株式会社集英社                                                                                                | 444,000    | 3.89    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                                | 398,200    | 3.49    |
| BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST(UK)LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND)LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC | 244,100    | 2.14    |
| 山 沢 滋                                                                                                  | 194,000    | 1.70    |
| 鈴 木 克 征                                                                                                | 126,500    | 1.11    |

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式を89株所有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|----------|--------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 藤田 恭嗣  | グループCEO<br>㈱メディアドゥ 代表取締役社長<br>㈱出版デジタル機構 代表取締役会長<br>㈱FIBC 代表取締役社長 |
| 取締役      | 溝口 敦   | グループCOO<br>㈱メディアドゥ 取締役<br>㈱出版デジタル機構 取締役                          |
| 取締役      | 山本 治   | 経営企画室長<br>㈱出版デジタル機構 取締役                                          |
| 取締役      | 鈴木 克征  | 管理本部長<br>㈱メディアドゥ 監査役<br>㈱出版デジタル機構 監査役                            |
| 取締役      | 森 秀樹   | グループCTO<br>㈱メディアドゥ 取締役                                           |
| 取締役      | 駿田 和彦  | ㈱アサツーディ・ケイ シニアアドバイザー                                             |
| 取締役      | 榎 啓一   | NDS㈱ 社外監査役<br>㈱ユニメディア 社外取締役                                      |
| 常勤監査役    | 大和田 和恵 |                                                                  |
| 監査役      | 森藤 利明  | 森藤公認会計士事務所 所長<br>名古屋税理士法人 代表社員                                   |
| 監査役      | 高山 健   | スターフェスティバル㈱ 社外取締役<br>テクマトリックス㈱ 社外取締役<br>(監査等委員)<br>㈱メタップス 社外取締役  |
| 監査役      | 椎名 毅   | 椎名つよし法律事務所 代表<br>㈱PhoneAppli 社外取締役                               |

- (注) 1. 取締役駿田和彦氏及び取締役榎啓一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森藤利明氏、監査役高山健氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役高山健氏は、財務、金融分野に精通するとともに、楽天株式会社において最高財務責任者として財務及び会計の業務に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役椎名毅氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は取締役駿田和彦氏及び取締役榎啓一氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役高山健氏及び椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 決算期中の取締役の異動

平成29年9月1日付で次の通り変更しております。

| 氏名   | 異動前         | 異動後         |
|------|-------------|-------------|
| 溝口 敦 | 取締役 事業開発本部長 | 取締役 グループC00 |
| 森 秀樹 | 取締役 技術管掌    | 取締役 グループC10 |

8. 決算期後の取締役の異動

平成30年3月1日付で次の通り変更しております。

| 氏名    | 異動前             | 異動後                                                    |
|-------|-----------------|--------------------------------------------------------|
| 藤田 恭嗣 | 代表取締役社長 グループCEO | 代表取締役 社長執行役員 CEO<br>(Chief Executive Officer)          |
| 森 秀樹  | 取締役 グループC10     | 取締役 上級執行役員 CTO<br>(Chief Technology Officer)           |
| 鈴木 克征 | 取締役 管理本部長       | 取締役 執行役員 C A O<br>(Chief Accounting Officer)           |
| 溝口 敦  | 取締役 グループC00     | 取締役 執行役員 C B O<br>(Chief Business Development Officer) |

9. 決算期後の取締役の重要な兼職状況の異動

①平成30年3月1日付で次の通り変更しております。

| 氏名    | 異動前                  | 異動後                  |
|-------|----------------------|----------------------|
| 藤田 恭嗣 | (株)メディアドゥ<br>代表取締役社長 | (株)メディアドゥ<br>代表取締役会長 |
| 溝口 敦  | (株)メディアドゥ 取締役        | 退任                   |
| 森 秀樹  | (株)メディアドゥ 取締役        | 退任                   |
| 鈴木 克征 | (株)メディアドゥ 監査役        | 退任                   |

②平成30年5月1日付で次の通り変更しております。

| 氏名    | 異動前             | 異動後 |
|-------|-----------------|-----|
| 溝口 敦  | (株)出版デジタル機構 取締役 | 退任  |
| 山本 治  | (株)出版デジタル機構 取締役 | 退任  |
| 鈴木 克征 | (株)出版デジタル機構 監査役 | 退任  |

10. 平成29年5月30日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって、取締役塩濱大平氏、取締役伊藤啓氏及び取締役伊藤行雄氏並びに監査役堀泰人氏及び監査役田村茂氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役駿田和彦氏及び取締役榎啓一氏並びに監査役森藤利明氏、監査役高山健氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数             | 報 酬 等 の 額                   |
|--------------------|-----------------|-----------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(うち社外4名)  | 91,818千円<br>(うち社外6,900千円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(うち社外4名)  | 15,900千円<br>(うち社外9,300千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(うち社外8名) | 107,718千円<br>(うち社外16,200千円) |

- (注) 1. 平成29年5月30日開催の第18回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
  - ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                            |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 駿田和彦 | 平成29年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言、提言を行っております。            |
| 取締役 榎啓一  | 平成29年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から助言、提言を行っております。            |
| 監査役 森藤利明 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回、監査役会17回のうち17回に出席し、財務及び会計に関する幅広い経験から助言、提言を行っております。                            |
| 監査役 高山健  | 平成29年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、長年にわたる財務・経理業務による豊富な経験と幅広い知見から助言、提言を行っております。 |
| 監査役 椎名毅  | 平成29年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回に出席し、弁護士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識から助言、提言を行っております。     |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 33,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当であると判断し同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。

上記方針のもと、株主の皆様への利益還元については、配当及び自社株式の取得による総還元性向（注）20%以上を念頭に置いて判断致します。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、平成30年4月26日開催の取締役会において、1株当たり10円50銭（配当金総額119,585千円）とさせていただきます。

（注）総還元性向＝（配当金支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

## 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流動資産      | 14,586,835 | 流動負債              | 13,490,016 |
| 現金及び預金    | 5,685,539  | 買掛金               | 9,855,783  |
| 売掛金       | 8,468,867  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 2,448,108  |
| その他       | 434,026    | 未払法人税等            | 376,421    |
| 貸倒引当金     | △1,597     | 賞与引当金             | 121,697    |
| 固定資産      | 12,112,842 | ポイント引当金           | 41,093     |
| 有形固定資産    | 499,411    | その他               | 646,913    |
| 建物        | 260,419    | 固定負債              | 8,990,944  |
| 工具、器具及び備品 | 676,102    | 長期借入金             | 8,938,396  |
| その他       | 68,840     | その他               | 52,548     |
| 減価償却累計額   | △505,950   | 負債合計              | 22,480,961 |
| 無形固定資産    | 7,365,255  | 純 資 産 の 部         |            |
| のれん       | 6,588,497  | 株主資本              | 4,031,217  |
| ソフトウェア    | 209,718    | 資本金               | 927,904    |
| ソフトウェア仮勘定 | 461,449    | 資本剰余金             | 1,831,004  |
| その他       | 105,589    | 利益剰余金             | 1,272,554  |
| 投資その他の資産  | 4,248,174  | 自己株式              | △245       |
| 投資有価証券    | 3,738,556  | その他の包括利益累計額       | 65,208     |
| 長期前払費用    | 24,208     | その他有価証券評価差額金      | 56,273     |
| 繰延税金資産    | 120,067    | 為替換算調整勘定          | 8,934      |
| 差入保証金     | 365,333    | 新株予約権             | 100,143    |
| その他       | 10         | 非支配株主持分           | 22,146     |
| 資産合計      | 26,699,677 | 純資産合計             | 4,218,715  |
|           |            | 負債純資産合計           | 26,699,677 |

# 連結損益計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 37,213,346 |
| 売 上 原 価                       |         | 32,595,556 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,617,790  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,687,673  |
| 営 業 利 益                       |         | 930,116    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 8,292   |            |
| 補 助 金 収 入                     | 21,950  |            |
| そ の 他                         | 6,383   | 36,625     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 48,633  |            |
| 支 払 手 数 料                     | 49,274  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 31,923  |            |
| そ の 他                         | 5,765   | 135,596    |
| 経 常 利 益                       |         | 831,146    |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 1,946   |            |
| 減 損 損 失                       | 11,545  |            |
| 和 解 金                         | 6,620   | 20,112     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 811,033    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 448,861 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △18,117 | 430,744    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 380,289    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 21,919     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 358,370    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                | 912,189 | 615,836   | 1,079,810 | —       | 2,607,837 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)  | 15,715  | 15,715    |           |         | 31,430    |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △88,443   |         | △88,443   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         |           | 358,370   |         | 358,370   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △245    | △245      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |         | 1,199,452 |           |         | 1,199,452 |
| 連 結 範 囲 の 変 動            |         |           | △77,183   |         | △77,183   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |           |           |         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 15,715  | 1,215,167 | 192,743   | △245    | 1,423,380 |
| 当 期 末 残 高                | 927,904 | 1,831,004 | 1,272,554 | △245    | 4,031,217 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                              | 新株予約権   | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------------|---------|--------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |              |           |
| 当 期 首 残 高                | 109,152               | —                  | 109,152                      | 50,401  | —            | 2,767,390 |
| 当 期 変 動 額                |                       |                    |                              |         |              |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)  |                       |                    |                              |         |              | 31,430    |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |                    |                              |         |              | △88,443   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                       |                    |                              |         |              | 358,370   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |                    |                              |         |              | △245      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                       |                    |                              |         |              | 1,199,452 |
| 連 結 範 囲 の 変 動            |                       |                    |                              |         |              | △77,183   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | △52,878               | 8,934              | △43,943                      | 49,742  | 22,146       | 27,944    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △52,878               | 8,934              | △43,943                      | 49,742  | 22,146       | 1,451,325 |
| 当 期 末 残 高                | 56,273                | 8,934              | 65,208                       | 100,143 | 22,146       | 4,218,715 |

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部           |            |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流動資産      | 1,496,011  | 流動負債              | 2,545,729  |
| 現金及び預金    | 1,389,835  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 2,447,604  |
| 売掛金       | 14,806     | 未払金               | 61,505     |
| 貯蔵品       | 30         | 未払費用              | 1,875      |
| 前払費用      | 36,041     | 未払法人税等            | 1,867      |
| 繰延税金資産    | 9,282      | 預り金               | 4,331      |
| その他       | 46,014     | 賞与引当金             | 11,212     |
| 固定資産      | 15,867,852 | その他               | 17,334     |
| 有形固定資産    | 263,770    | 固定負債              | 8,959,350  |
| 建物        | 203,680    | 長期借入金             | 8,922,664  |
| 車両運搬具     | 5,914      | 資産除去債務            | 36,686     |
| 器具及び備品    | 57,273     | 負債合計              | 11,505,080 |
| 建設仮勘定     | 49,396     | 純 資 産 の 部         |            |
| 減価償却累計額   | △52,494    | 株主資本              | 5,702,365  |
| 無形固定資産    | 2,063      | 資本金               | 927,904    |
| その他       | 2,063      | 資本剰余金             | 3,685,292  |
| 投資その他の資産  | 15,602,017 | 資本準備金             | 631,551    |
| 投資有価証券    | 2,363,188  | その他資本剰余金          | 3,053,740  |
| 関係会社株式    | 10,928,376 | 利益剰余金             | 1,089,414  |
| 関係会社長期貸付金 | 1,970,004  | その他利益剰余金          | 1,089,414  |
| 長期前払費用    | 16         | 繰越利益剰余金           | 1,089,414  |
| 繰延税金資産    | 51,002     | 自己株式              | △245       |
| 差入保証金     | 289,430    | 評価・換算差額等          | 56,273     |
| 資産合計      | 17,363,863 | その他有価証券評価差額金      | 56,273     |
|           |            | 新株予約権             | 100,143    |
|           |            | 純資産合計             | 5,858,783  |
|           |            | 負債純資産合計           | 17,363,863 |

# 損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 8,449,216 |
| グ ル ー プ 運 営 収 入         |        | 411,178   |
| 売 上 高 計                 |        | 8,860,394 |
| 売 上 原 価                 |        | 7,354,703 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,505,691 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,180,920 |
| 営 業 利 益                 |        | 324,771   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 18,918 |           |
| 為 替 差 益                 | 50     |           |
| そ の 他                   | 762    | 19,731    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 48,024 |           |
| 株 式 交 付 費               | 955    |           |
| 支 払 手 数 料               | 49,274 |           |
| そ の 他                   | 2,557  | 100,811   |
| 経 常 利 益                 |        | 243,692   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 42     |           |
| 減 損 損 失                 | 11,545 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 31,923 |           |
| 和 解 金                   | 6,620  | 50,132    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 193,559   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 93,075 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 2,437  | 95,512    |
| 当 期 純 利 益               |        | 98,047    |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)  
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                      |                  |                                  |                  | 自 己 株 式 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------|------------------|----------------------------------|------------------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                      |                  | 利 益 剰 余 金                        |                  |         |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他 資 本 金<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 912,189 | 615,836   | —                    | 615,836          | 1,079,810                        | 1,079,810        | —       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                      |                  |                                  |                  |         |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 15,715  | 15,715    |                      | 15,715           |                                  |                  |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                      |                  | △88,443                          | △88,443          |         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                      |                  | 98,047                           | 98,047           |         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                      |                  |                                  |                  | △245    |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加       |         |           | 3,053,740            | 3,053,740        |                                  |                  |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                      |                  |                                  |                  |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 15,715  | 15,715    | 3,053,740            | 3,069,455        | 9,603                            | 9,603            | △245    |
| 当 期 末 残 高               | 927,904 | 631,551   | 3,053,740            | 3,685,292        | 1,089,414                        | 1,089,414        | △245    |

|                         | 株 主 資 本        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計   |
|-------------------------|----------------|-----------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,607,837      | 109,152               | 109,152             | 50,401    | 2,767,390 |
| 当 期 変 動 額               |                |                       |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 31,430         |                       |                     |           | 31,430    |
| 剰 余 金 の 配 当             | △88,443        |                       |                     |           | △88,443   |
| 当 期 純 利 益               | 98,047         |                       |                     |           | 98,047    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △245           |                       |                     |           | △245      |
| 株 式 交 換 に よ る 増 加       | 3,053,740      |                       |                     |           | 3,053,740 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —              | △52,878               | △52,878             | 49,742    | △3,135    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,094,528      | △52,878               | △52,878             | 49,742    | 3,091,392 |
| 当 期 末 残 高               | 5,702,365      | 56,273                | 56,273              | 100,143   | 5,858,783 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

株式会社メディアドゥホールディングス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟   | 芳 英 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 崎 | 勝 夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 山 | 謙 二 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアドゥホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

株式会社メディアドゥホールディングス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟   | 芳 英 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 崎 | 勝 夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 平 山 | 謙 二 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムにかかる監査の実施基準に準拠し、状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月19日

株式会社メディアドゥホールディングス 監査役会

|       |     |   |   |   |   |
|-------|-----|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 大和田 | 和 | 恵 | ㊟ |   |
| 社外監査役 | 森   | 藤 | 利 | 明 | ㊟ |
| 社外監査役 | 高   | 山 |   | 健 | ㊟ |
| 社外監査役 | 椎   | 名 |   | 毅 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ふじ た やす し<br>藤 田 恭 嗣<br>(昭和48年8月31日) | 平成8年4月 有限会社フジテクノ（平成13年11月当社に吸収合併）設立<br>代表取締役<br>平成11年4月 当社設立 代表取締役社長<br>平成25年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成29年3月 (株)出版デジタル機構 代表取<br>締役会長（現任）<br>同年9月 当社 代表取締役社長グルー<br>プCEO<br>平成30年3月 (株)メディアドゥ 代表取締役<br>会長（現任）<br>同年同月 当社 代表取締役 社長執行<br>役員CEO（現任）                | 3,106,000株     |
| 2         | にい な しん<br>新 名 新<br>(昭和29年5月8日)<br>※ | 平成15年4月 (株)角川書店 書籍事業部 部長<br>平成19年1月 (株)角川書店(現・(株)KADOKAWA)<br>常務取締役<br>平成20年1月 (株)角川エディトリアル 代表<br>取締役<br>平成25年4月 一般財団法人角川文化振興財<br>団 事務局長代理<br>同年10月 同財団 事務局長<br>平成26年6月 (株)出版デジタル機構 代表取<br>締役社長（現任）<br>平成30年3月 (株)メディアドゥ 代表取締役<br>社長（現任）<br>同年同月 当社 副社長執行役員COO(現<br>任) | 0株             |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | かたやま まこと<br>片山 誠<br>(昭和49年9月18日)<br>※ | 平成11年4月 (株)中経出版 入社<br>平成13年9月 ペンの森(株) 入社<br>平成17年4月 日本洋書販売(株) 入社<br>平成21年4月 (株)サンクチュアリ・パブリッシング 入社<br>平成25年2月 楽天(株) 入社<br>平成26年11月 (株)大坂屋(現・(株)大坂屋栗田) 取締役<br>平成28年8月 当社 入社<br>同年10月 当社 執行役員<br>平成29年3月 (株)出版デジタル機構 取締役<br>同年9月 (株)メディアドゥ 取締役<br>平成30年3月 当社 上級執行役員CFO (現任)                                                                        | 0株         |
| 4     | もり ひで き<br>森 秀 樹<br>(昭和52年8月25日)      | 平成12年4月 有限会社アエルグループ入社<br>平成13年9月 アイソリューションズ有限会社入社<br>平成14年12月 当社入社<br>平成16年4月 当社 技術部長<br>平成17年5月 当社 取締役<br>平成20年3月 当社 取締役 技術本部長<br>平成24年5月 当社 常務取締役 技術本部長<br>平成25年9月 当社 取締役 技術本部長<br>平成26年5月 当社 テクニカルフェロー<br>平成28年2月 当社退社<br>同年3月 当社 技術顧問<br>平成29年5月 当社 取締役 技術管掌<br>同年9月 当社 取締役 グループCTO<br>同年同月 (株)メディアドゥ 取締役<br>平成30年3月 当社 取締役 上級執行役員 CTO (現任) | 22,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 鈴木 克征<br><small>すず き よし ゆき</small><br>(昭和38年8月20日) | 昭和61年12月 高橋会計事務所入所<br>平成9年3月 (株)レッドホットカンパニー入社<br>同年10月 朝日インテック(株)入社<br>平成13年1月 (株)ワールドブライダル 入社<br>平成19年11月 当社 入社<br>平成20年3月 当社 経理財務部長<br>同年7月 当社 執行役員 経理財務部長<br>平成26年3月 当社 執行役員 経営管理部長<br>平成27年5月 当社退社<br>同年11月 当社入社 執行役員 管理本部長<br>平成28年5月 当社 取締役 管理本部長<br>平成29年3月 (株)出版デジタル機構 監査役<br>同年9月 (株)メディアドゥ 監査役<br>平成30年3月 当社 取締役 執行役員CAO<br>(現任) | 126,500株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | する た かず ひこ<br>駿 田 和 彦<br>(昭和30年1月7日) | 昭和52年4月 大和証券㈱入社<br>平成9年4月 同社 事業法人第四部部长<br>平成11年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング㈱ 事業法人第三部长<br>平成13年4月 大和証券エスエムビーシー㈱ 事業法人グループ戦略室長<br>平成14年7月 同社 事業法人第二部长<br>平成15年2月 同社 金融法人第一部长<br>同年6月 同社 執行役員 金融・公共法人担当<br>平成17年4月 同社 常務執行役員 金融法人担当兼公共法人担当<br>平成18年2月 三洋電機㈱ 取締役副社長<br>同年2月 大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ㈱ シニアアドバイザー<br>同年6月 三洋電機㈱ 代表取締役副社長<br>平成21年6月 大和企業投資㈱ 専務取締役<br>平成22年10月 大和インベスター・リレーションズ㈱ 代表取締役社長<br>平成27年4月 ㈱アサツーディ・ケイ シニア・アドバイザー(現任)<br>同年6月 当社 顧問<br>平成29年5月 当社 社外取締役(現任) | 0株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | えのき 榎 啓 一<br>(昭和24年3月15日) | 昭和49年4月 日本電信電話公社入社<br>平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)NTTドコモ) 入社<br>平成7年3月 同社 栃木支店長<br>平成9年1月 同社 法人営業部長<br>同年8月 同社 ゲートウェイビジネス部長<br>平成12年6月 同社 取締役 ゲートウェイビジネス部長<br>平成13年7月 同社 取締役 iモード事業本部長<br>平成15年6月 同社 常務取締役 iモード事業本部長<br>平成16年6月 同社 常務取締役 プロダクト&サービス本部長<br>平成17年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東海 代表取締役社長<br>平成20年6月 ドコモエンジニアリング(株) 代表取締役社長<br>平成24年6月 同社 相談役<br>平成25年6月 NDS(株) 社外監査役 (現任)<br>平成28年11月 (株)ユニメディア 社外取締役 (現任)<br>平成29年5月 当社 社外取締役 (現任) | 0株         |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 藤田恭嗣氏は、株式会社FIBCの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で平成28年4月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権10,590個(1,059,000株)に係る総数引受契約を締結しております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 駿田和彦氏及び榎啓一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
6. 新名新氏は、出版業界、電子書籍業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。

7. 片山誠氏は、当社及び他社において、主に事業戦略や経営企画に関する業務に従事し、M&AやPMIを担当するとともに、投資戦略の統括等にも携わり、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
8. 森秀樹氏は、当社事業の根幹である基幹システムを構築するなど技術者としてシステム分野に関する豊富な知識と経験並びに経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
9. 鈴木克征氏は、当社入社以来、主に経営管理部門、経理部門及び人事総務部門の管理部門を担当し、管理本部長として、財務、人事戦略等に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
10. 駿田和彦氏は、証券、金融分野に関する豊富な知識と経験を有しているとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
11. 榎啓一氏は、通信及びデジタルコンテンツ分野に関する豊富な知識と経験を有しているとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
12. 駿田和彦氏及び榎啓一氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
13. 当社は、駿田和彦氏及び榎啓一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。駿田和彦氏及び榎啓一氏が再任された場合には、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。

なお、当該契約内容の概要は次のとおりであります。

  - ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。
14. 当社は、駿田和彦氏及び榎啓一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。駿田和彦氏及び榎啓一氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
15. 所有する当社の株式数については、平成30年2月28日時点の所有株式数を記載しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大和田和恵氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おおわだかずよし<br>大和田和恵<br>(昭和21年9月2日) | 昭和44年6月 ソニーオーディオ株式会社<br>(現ソニーグローバルマニュ<br>ファクチャリング&オペレ<br>ーションズ株式会社)入社<br>平成14年3月 当社入社 管理部長<br>平成15年7月 当社取締役 管理部長<br>平成20年3月 当社取締役 管理本部長<br>平成24年5月 当社専務取締役 管理本部長<br>平成25年9月 当社取締役 管理本部長<br>平成26年5月 当社常勤監査役 (現任) | 478,400株   |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成23年5月25日開催の第12回定時株主総会において、年額170百万円以内とご承認いただき、平成27年5月27日開催の第16回定時株主総会において、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、上記取締役の報酬枠の範囲内において、インセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を年額500百万円以内で発行を行うことができるものとしてご承認いただき今日に至っておりますが、今般、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を更に高めるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記取締役の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額500百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

また、本議案が原案どおりご承認いただけた場合には、対象取締役に対するインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権の発行は行わないことといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、

これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、2年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

#### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年5月29日（火曜日）午後7時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

#### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

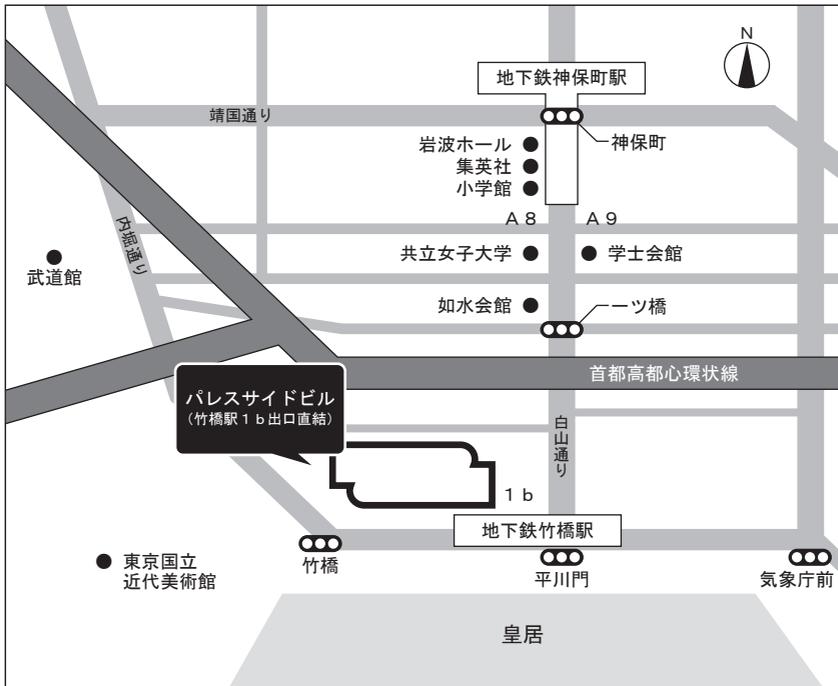
#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
パレスサイドビル5階  
株式会社メディアドゥホールディングス本社会議室  
電話：03-6212-5113



## [交通のご案内]

- ・東京メトロ東西線 竹橋駅 1b出口直結
- ・東京メトロ半蔵門線、都営新宿・三田線 神保町駅 A8・A9出口から徒歩6分
- ・東京メトロ千代田線 大手町駅 C2出口から徒歩8分

※当社へは、東コア・エレベーターにて5階へお越しく下さい。  
西コア・エレベーターではご来社いただけません。